



国 ま ち 審 発 4 4 号
令 和 4 年 7 月 1 3 日

国立市長 永 見 理 夫 様

国立市まちづくり審議会

会 長 福 井 恒 明



大規模開発構想、景観構想について（答申）

令和4年5月23日付国都市発第43号をもって、貴職から当審議会に対し、意見を求められたことについて、下記のとおり答申いたします。

記

1. 質問事項

（1）大規模開発構想について

（国立市まちづくり条例第25条第2項）

（2）景観構想について

（国立市都市景観形成条例第30条第4項）

審議案件

開発事業名称：朝日生命国立社宅建替え及び有料老人ホーム新築工事

事業者：東京都新宿区四谷一丁目6番1号

朝日生命保険相互会社

不動産部長 片柳仁志

事業区域の所在地：国立市東2丁目27番23他

2. 答申内容

本案件の大規模開発構想および景観構想については、次のことに留意して取り組むよう要望する。

- ・建築物については、特に北面がやや単調なため、建物のスケール感を近隣の住宅街に近づけるように色彩等を含めて工夫していただきたい。また、配色についても再検討いただきたい。
- ・周辺の樹木及び現あさひ遊園の中にある高木については、地域にとって大事な樹木であるため、保存もしくは移植について積極的な取り組みをいただきたい。
- ・南北通路については、周辺地域にとって非常に重要な通路となることが考えられるため、少し老人ホームの側の植栽も含め、緑地の連続性を踏まえて検討いただきたい。また、樹種についても武藏野の雑木林のような樹種を入れ、生態系に配慮いただきたい。
- ・バスペイ付近の南側住戸等については、セットバック等により緑地を厚くし、周辺地域にとってより良い環境としていただきたい。
- ・北側住戸やその廊下側については、近隣住民との視線が交錯することになるため、そのことに十分配慮した建築計画としていただきたい。
- ・管理人室については、緑地やあさひ遊園に注意が及び、敷地全体のセキュリティーが確認できるような位置でお願いしたい
- ・CO₂削減、SDGs等の環境配慮については、先進的な取組で貢献いただきたい。

以上